

令和6年さいたま市議会2月定例会提出議案一覧

合計85件（予算議案33件・条例議案23件・一般議案15件・道路議案2件・人事議案12件）

《予算議案》

議案第1号～議案第16号

（内容）

- ・ 令和5年度さいたま市一般会計補正予算 1件
- ・ 令和5年度さいたま市特別会計補正予算 12件
- ・ 令和5年度さいたま市水道事業会計補正予算 1件
- ・ 令和5年度さいたま市病院事業会計補正予算 1件
- ・ 令和5年度さいたま市下水道事業会計補正予算 1件

議案第17号～議案第33号

（内容）

- ・ 令和6年度さいたま市一般会計予算 1件
- ・ 令和6年度さいたま市特別会計予算 13件
- ・ 令和6年度さいたま市水道事業会計予算 1件
- ・ 令和6年度さいたま市病院事業会計予算 1件
- ・ 令和6年度さいたま市下水道事業会計予算 1件

《条例議案》

議案第34号 さいたま市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

（所管課所・都市戦略本部デジタル改革推進部）

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

（内容）

- ・ 定義の追加
 - ・ 用語の定義規定に「特定個人番号利用事務」及び「利用特定個人情報」を新たに加えるとともに、規定の整備を行うもの。

（施行期日） 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行の日又はこの条例の公布の日のいずれか遅い日

議案第35号 さいたま市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

（所管課所・総務局人事部職員課）

地方自治法の一部改正等を踏まえ、所要の改正を行うもの。

（内容）

- 1 会計年度任用職員への勤勉手当の支給
 - ・ 常勤職員との権衡を考慮した上で、会計年度任用職員に対し勤勉手当を支給することができることとするもの。
- 2 育児休業をしている会計年度任用職員への勤勉手当の支給
 - ・ 6月1日及び12月1日（以下「基準日」という。）時点で育児休業をしている会計

年度任用職員のうち、基準日以前6月以内の期間において勤務した期間があるものに対し、当該基準日に係る勤勉手当を支給することとするもの。

3 技能職員で会計年度任用職員であるものへの勤勉手当の支給

- ・ 技能職員で会計年度任用職員であるものの給与の種類に、勤勉手当を追加することとするもの。

(施行期日) 令和6年4月1日

議案第36号 さいたま市戸籍等関係事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・市民局区政推進部)

戸籍法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 手数料の新設等
- (1) 戸籍証明書及び除籍証明書の広域交付に係る規定を追加するもの。
- (2) 次に掲げる手数料を新設するもの。

事務の種類	手数料の額
戸籍電子証明書提供用識別符号の発行（ただし、電子情報処理組織を使用する方法により発行を行う場合等は、手数料を徴収しない。）	1件につき 400円
除籍電子証明書提供用識別符号の発行（ただし、電子情報処理組織を使用する方法により発行を行う場合等は、手数料を徴収しない。）	1件につき 700円

- (3) 届書等情報の内容の証明書の交付及び閲覧に係る規定を追加するもの。

(施行期日) 令和6年3月1日

議案第37号 さいたま市建築等関係事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・建設局建築部建築行政課)

建築基準法等の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

1 手数料の新設

- ・ 建築基準法及び建築基準法施行令の一部改正により、接道義務や道路内建築制限に関して既存不適格となっている建築物の大規模修繕等についての制限の緩和に係る認定制度が創設されたことに伴い、当該認定の審査に係る手数料を新設するもの。

2 特定の民間再開発事業認定に係る手数料の廃止

- ・ 租税特別措置法の一部改正により、特定の民間再開発事業のための土地等の譲渡に係る課税の特例が廃止されたことに伴い、当該事業の認定に係る手数料を廃止するもの。

3 規定の整備

- ・ 条例で引用している建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の名称を変更するほか、規定の整備を行うもの。

(施行期日) 令和6年4月1日（2及び3の一部については、公布の日）

議案第38号 さいたま市消防関係事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・消防局予防部査察指導課)

地方公共団体の手数料の標準に関する政令等の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

・ 手数料の改定等

- (1) 浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所又は浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所の設置の許可の申請に対する審査に係る手数料の額を引き上げるほか、規定の整備を行うもの。
- (2) 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律上の許可を受けた者が、移動式製造設備のみを使用して高圧ガスの製造をする場合の当該製造の許可の申請に対する審査に係る手数料を引き下げるほか、規定の整備を行うもの。

(施行期日) 令和6年4月1日

議案第39号 さいたま市教育振興基金条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・教育委員会事務局学校教育部学事課)

さいたま市大学等進学「夢」支援の実施に必要な経費の財源に充てるため、所要の改正を行うもの。

(内容)

・ 設置目的の追加

- ・ 基金の目的となる事業にさいたま市大学等進学「夢」支援を新たに加えるもの。

(施行期日) 令和6年4月1日

議案第40号 さいたま市子ども・青少年希望基金条例の制定について

(所管課所・子ども未来局子ども育成部子ども政策課)

子ども及び青少年の健全な育成並びに子育ての支援に関する事業の実施に必要な経費の財源に充てるため、新たに基金を設置するもの。

(内容)

1 積立て

- ・ 基金として積み立てる額は、寄附金及び積立金で予算に計上した額とするもの。

2 繰替運用

- ・ 財政上必要があると認めるときは、歳入歳出現金に繰り替えて運用することができることとするもの。

3 処分

- ・ 基金は、子ども及び青少年の健全な育成並びに子育ての支援に関する事業の実施に必要な経費の財源に充てる場合に限り、処分することができることとするもの。

(施行期日) 令和6年4月1日

議案第41号 さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・福祉局障害福祉部障害政策課)

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の一部改正により、事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化されたことに伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 差別の定義の見直し等
- ・ 差別の定義に、市又は事業者が合理的配慮に基づく措置を行わないことにより障害者に不利益を与えることを追加するとともに、その他規定の整備を行うもの。

(施行期日) 令和6年4月1日

議案第42号 さいたま市総合療育センターひまわり学園条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・子ども未来局総合療育センターひまわり学園総務課)

総合療育センターひまわり学園の大規模改修工事により同学園の一部施設を仮施設へ移転するため、所要の改正を行うとともに、その他規定の整備を行うもの。

(内容)

1 位置の改正

- ・ 障害児総合療育施設のうち児童発達支援センター部分及び障害者福祉施設みのり園の位置について、「西区三橋6丁目1587番地」を「西区三橋6丁目1450番地1」に改めるもの。

2 規定の整備

- ・ 児童福祉法の一部改正に伴い、規定の整備を行うもの。

(施行期日) 令和6年4月1日

議案第43号 さいたま市さくら草学園条例等の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・子ども未来局総合療育センターひまわり学園総務課)

児童福祉法の一部改正に伴い、さいたま市さくら草学園条例ほか2条例について、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 規定の整備
- ・ 条例で引用している児童福祉法の条項を整備するもの。

(施行期日) 令和6年4月1日

議案第44号 さいたま市心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・福祉局障害福祉部障害福祉課)

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正等を踏まえ、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 対象者要件の見直し等

- (1) 他の市町村から援護を受け介護保険法第8条第11項に規定する特定施設に入所している者等を心身障害者医療費助成金の支給の対象外とするとともに、市から援護を受け他の市町村に所在する同施設に入所している者等を支給の対象とするもの。
- (2) 他の地方公共団体から同等の医療に関する給付を現に受けている者を、心身障害者医療費助成金の支給の対象外とすることを明確化するもの。

(施行期日) 令和6年4月1日

議案第45号 さいたま市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例及びさいたま市被保護者等住居・生活サービス提供事業の業務の適正化等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・子ども未来局子育て未来部保育施設支援課)

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準等の改正を踏まえ、所要の改正を行うもの。

(内容)

1 重要事項の閲覧方法の追加

- ・ 運営規程の概要、職員の勤務の体制、利用者負担その他の利用申込者の施設選択に資すると認められる重要事項について、書面掲示に加え、インターネットを利用して公衆の閲覧に供しなければならないこととするもの。

2 規定の整備

- ・ 記録の交付に使用する媒体に関する規定について、「電磁的記録媒体」に改めるもの。

(施行期日) 令和6年4月1日

議案第46号 さいたま市保育所条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・子ども未来局子育て未来部保育課)

さいたま市立岩槻本町保育園の建替工事の完了に伴い、仮設園舎から新園舎（従前の場所）に移転するため、所要の改正を行うもの。

(内容)

・ 位置の改正

- ・ さいたま市立岩槻本町保育園の位置について、「本町2丁目6番19号」を「本町2丁目5番5号」に改めるもの。

(施行期日) 令和6年5月13日

議案第47号 さいたま市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・子ども未来局子育て未来部幼児・放課後児童課)

天沼児童センターの大規模改修の完了に伴い、一時的に移転していたさいたま市立天沼放課後児童クラブがさいたま市立芝川小学校の校内から従前の場所に移転するため、所要の改正を行うもの。

(内容)

・ 位置の改正

- ・ さいたま市立天沼放課後児童クラブの位置について、「天沼町2丁目1077番地」を「天沼町1丁目194番地」に改めるもの。

(施行期日) 令和6年3月25日

議案第48号 さいたま市妊婦健康診査費及び子育て支援医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・子ども未来局子ども育成部子育て支援課)

子育て支援医療費助成金の支給対象を拡大するため、所要の改正を行うもの。

(内容)

- 対象者要件の見直し
- 乳幼児・児童の定義を、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者
とすることとするもの。

(施行期日) 令和6年10月1日

議案第49号 さいたま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・福祉局生活福祉部国保年金課)

国民健康保険税の税率の見直しに伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

1 税率の改定

- 国民健康保険税の税率について次のとおり改めるもの。

		改正前	改正後
基礎課税額	税率	所得割額	改正なし
		均等割額	32,800円
後期高齢者支援金等課税額	税率	所得割額	改正なし
		均等割額	10,800円
介護納付金課税額	税率	所得割額	改正なし
		均等割額	12,000円

2 均等割額の軽減額の見直し

- (1) 世帯の所得に応じた国民健康保険税の均等割額の軽減額について次のとおり改めるもの。

		軽減額	
		改正前	改正後
基礎課税額	7割軽減世帯	22,960円	24,500円
	5割軽減世帯	16,400円	17,500円
	2割軽減世帯	6,560円	7,000円
後期高齢者支援金等課税額	7割軽減世帯	7,560円	8,540円
	5割軽減世帯	5,400円	6,100円
	2割軽減世帯	2,160円	2,440円
介護納付金課税額	7割軽減世帯	8,400円	9,380円
	5割軽減世帯	6,000円	6,700円
	2割軽減世帯	2,400円	2,680円

- (2) 納税義務者の世帯に属する未就学児に係る国民健康保険税の均等割額の軽減額について次のとおり改めるもの。

		軽減額	
		改正前	改正後
基礎課税額	7割軽減世帯	4,920円	5,250円
	5割軽減世帯	8,200円	8,750円
	2割軽減世帯	13,120円	14,000円
	軽減なし世帯	16,400円	17,500円
後期高齢者支援金等課税額	7割軽減世帯	1,620円	1,830円
	5割軽減世帯	2,700円	3,050円
	2割軽減世帯	4,320円	4,880円
	軽減なし世帯	5,400円	6,100円

(施行期日) 令和6年4月1日

議案第50号 さいたま市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・福祉局長寿応援部介護保険課)

介護保険の要介護認定等の申請の増加を鑑み、介護認定審査会委員の定数の見直しを行うとともに、介護保険法施行令の一部改正を踏まえ、3年ごとの介護保険料の見直し等を行うため、所要の改正を行うもの。

(内容)

1 介護認定審査会委員の定数の変更

- ・ 委員の定数を「320人以内」から「340人以内」とするもの。

2 保険料率の改定

- ・ 令和6年度から令和8年度までの保険料率について、区分及び額の改定を行うもの。

改定前		改定後	
区 分	保険料率	区 分	保険料率
(1) 老齢福祉年金受給者、生活保護被保護者及び市民税世帯非課税者（年金収入と年金以外の合計所得金額の合計が80万円以下）	36,204円	改定なし	34,977円
(2) 市民税世帯非課税者（年金収入と年金以外の合計所得金額の合計が80万円超120万円以下）	43,445円	改定なし	46,124円
(3) 市民税世帯非課税者（年金収入と年金以外の合計所得金額の合計が120万円超）	47,066円	改定なし	53,042円
(4) 本人市民税非課税者（年金収入と年金以外の合計所得金額の合計が80万円以下）	61,547円	改定なし	69,185円
(5) 本人市民税非課税者（年金収入と年金以外の合計所得金額の合計が80万円超）	72,408円	改定なし	76,872円
(6) 合計所得金額125万円未満の者	79,649円	(6) 合計所得金額120万円未満の者	84,560円
(7) 合計所得金額125万円以上200万円未満の者	94,131円	(7) 合計所得金額120万円以上210万円未満の者	99,934円
(8) 合計所得金額200万円以上350万円未満の者	108,612円	(8) 合計所得金額210万円以上320万円未満の者	115,308円
(9) 合計所得金額350万円以上500万円未満の者	123,094円	(9) 合計所得金額320万円以上420万円未満の者	130,683円
(10) 合計所得金額500万円以上700万円未満の者	144,816円	(10) 合計所得金額420万円以上520万円未満の者	146,057円
(11) 合計所得金額700万円以上1,000万円未満の者	166,539円	(11) 合計所得金額520万円以上620万円未満の者	161,432円
(12) (1)から(11)までのいずれにも該当しない者	191,882円	(12) 合計所得金額620万円以上720万円未満の者	176,806円

	(13) 合計所得金額 720 万円以上 1,000 万円未満の者	184,493 円
	(14) 合計所得金額 1,000 万円以上 1,500 万円未満の者	215,242 円
	(15) (1)から(14)までのいずれにも該当しない者	230,616 円

(施行期日) 令和6年4月1日

議案第51号 さいたま市空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・環境局環境共生部環境総務課)

空家等対策の推進に関する特別措置法（以下「空家特措法」という。）の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

- 1 管理不全な状態にある空き家等に係る規定の削除
 - ・ 空家特措法が改正され、空家特措法に規定する管理不全空家等に対する指導、勧告が規定されたことに伴い、管理不全な状態にある空き家等の所有者等への指導、勧告等に係る規定を削るもの。
- 2 空家特措法との関係
 - ・ 空家特措法に規定する管理不全空家等に対する勧告に従わなかった者に対し、命令及び公表に係る条例の規定を適用するとともに、その他規定の整備を行うもの。
- 3 さいたま市空き地の環境保全に関する条例の一部改正
 - ・ 定義規定に係る規定の整備を行うもの。

(施行期日) 公布の日

議案第52号 さいたま市精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の規定による任意入院者の症状等の報告に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・保健衛生局保健部保健衛生総務課)

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 規定の整備
 - ・ 条例で引用している精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の条項を整備するもの。

(施行期日) 令和6年4月1日

議案第53号 さいたま市医療法施行条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・保健衛生局保健部地域医療課)

医療法施行規則の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 病院の従業者及び員数の基準
 - ・ 病院における従業者及びその員数の基準について、省令で定める基準と同様の基準を定めるもの。

(施行期日) 令和6年4月1日

議案第54号 さいたま市印鑑条例等の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・市民局区政推進部)

国が定める標準仕様書に従った印鑑登録システムの導入等に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

1 規定の整備

- ・ 標準仕様書に従った印鑑登録システムの中で使用される文言に合わせ、規定の整備を行うもの。

2 窓口における印鑑登録証明書の交付申請の見直し

- ・ 窓口における印鑑登録証明書の交付申請の際、個人番号カードを提示して申請することができることとするもの。

3 民間端末機における住民基本台帳カードを使用した印鑑登録証明書等の交付サービスの提供の期間等の改正

- ・ 民間端末機における住民基本台帳カードを使用した印鑑登録証明書等の交付サービスの提供の期間を、住民基本台帳カードの有効期間の満了の日又は令和6年4月30日のいずれか早い日とすること等とするもの。

(施行期日) 3については公布の日、2については令和6年4月1日、1については同年5月7日

議案第55号 さいたま市水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・水道局業務部水道総務課)

地方自治法の一部改正を踏まえ、他の一般職の会計年度任用職員に対し勤勉手当を支給することとの均衡を考慮し、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 水道局企業職員で会計年度任用職員であるものへの勤勉手当の支給
- ・ 水道局企業職員で会計年度任用職員であるものの給与の種類に、勤勉手当を追加することとするもの。

(施行期日) 令和6年4月1日

議案第56号 さいたま市給水条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・水道局業務部給水工事課)

水道法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 規定の整備
- ・ 「厚生労働省令」を「国土交通省令」に改めるもの。

(施行期日) 令和6年4月1日

《一般議案》

議案第57号 ひまわり学園大規模改修（建築）工事請負契約について

（所管課所・子ども未来局総合療育センターひまわり学園総務課）

（内容）

- 1 契約の目的
ひまわり学園大規模改修（建築）工事
- 2 契約の方法
一般競争入札
- 3 契約金額
5億287万3,800円
- 4 契約の相手方
吾妻・山崎特定共同企業体

議案第58号 ひまわり学園大規模改修（機械設備）工事請負契約について

（所管課所・子ども未来局総合療育センターひまわり学園総務課）

（内容）

- 1 契約の目的
ひまわり学園大規模改修（機械設備）工事
- 2 契約の方法
一般競争入札
- 3 契約金額
3億6,422万2,100円
- 4 契約の相手方
県南設備工業株式会社

議案第59号 さくら草学園移転整備（建築）工事請負契約について

（所管課所・子ども未来局総合療育センターひまわり学園総務課）

（内容）

- 1 契約の目的
さくら草学園移転整備（建築）工事
- 2 契約の方法
一般競争入札
- 3 契約金額
4億656万円
- 4 契約の相手方
スミダ工業株式会社

議案第60号 さいたま市立原山小学校（7・18・21・24・25棟）リフレッシュ改修（建築）工事請負契約について

（所管課所・教育委員会事務局管理部学校施設整備課）

（内容）

- 1 契約の目的

さいたま市立原山小学校（7・18・21・24・25棟）リフレッシュ改修（建築）
工事

- 2 契約の方法
一般競争入札
- 3 契約金額
6億2,277万7,100円
- 4 契約の相手方
三ツ和・山一特定共同企業体

議案第61号 さいたま市立谷田小学校（1・31・32棟）リフレッシュ改修（建築）工事請
負契約について

（所管課所・教育委員会事務局管理部学校施設整備課）

（内容）

- 1 契約の目的
さいたま市立谷田小学校（1・31・32棟）リフレッシュ改修（建築）工事
- 2 契約の方法
一般競争入札
- 3 契約金額
5億2,272万3,300円
- 4 契約の相手方
不動・川村特定共同企業体

議案第62号 さいたま市立本太中学校（6・7・8・9・10・18・20・25・33・3
4棟）リフレッシュ改修（建築）工事請負契約について

（所管課所・教育委員会事務局管理部学校施設整備課）

（内容）

- 1 契約の目的
さいたま市立本太中学校（6・7・8・9・10・18・20・25・33・34棟）
リフレッシュ改修（建築）工事
- 2 契約の方法
一般競争入札
- 3 契約金額
11億3,687万9,700円
- 4 契約の相手方
佐伯工務店・佐伯リフォーム特定共同企業体

議案第63号 さいたま市立本太中学校（6・7・8・9・10・18・20・25・33・3
4棟）リフレッシュ改修（機械設備）工事請負契約について

（所管課所・教育委員会事務局管理部学校施設整備課）

（内容）

- 1 契約の目的
さいたま市立本太中学校（6・7・8・9・10・18・20・25・33・34棟）

リフレッシュ改修（機械設備）工事

2 契約の方法

一般競争入札

3 契約金額

3億4,346万9,500円

4 契約の相手方

株式会社ケーアイ

議案第64号 議決事項の一部変更について（大宮区役所旧庁舎等解体工事請負契約）

（所管課所・市民局区政推進部）

令和3年9月議会において議決を得た大宮区役所旧庁舎等解体工事請負契約（令和5年2月議会において議決を得て一部変更）について、旧庁舎本館西側の歩道の沈下の影響を抑えるため工法の変更等を要することとなったため、契約金額を変更することに関し議決を求めるもの。

（内容）

1 契約の相手方

佐伯・ユーディケー・カタヤマ特定共同企業体

2 変更内容

	契約金額
変更前	14億1,724万円
変更後	16億809万円

議案第65号 議決事項の一部変更について（さいたま市立三橋小学校（5-1、-2・6-1、-2・18・26棟）・公民館リフレッシュ改修（建築）工事請負契約）

（所管課所・教育委員会事務局管理部学校施設整備課）

令和5年6月議会において議決を得たさいたま市立三橋小学校（5-1、-2・6-1、-2・18・26棟）・公民館リフレッシュ改修（建築）工事請負契約について、工期内の賃金及び物価に急激な変動が生じたため、契約金額を変更することに関し議決を求めるもの。

（内容）

1 契約の相手方

佐伯・ユーディケー・カタヤマ特定共同企業体

2 変更内容

	契約金額
変更前	13億5,844万1,700円
変更後	14億1,687万3,700円

議案第66号 財産の取得について（（仮称）埼玉県立総合教育センター跡地公園の特定公園施設）

（所管課所・都市局みどり公園推進部都市公園課）

都市公園法に基づく公募設置管理制度で実施中の（仮称）埼玉県立総合教育センター跡地公園整備・運営管理事業により整備される特定公園施設を取得するため、議決を求めるもの。

（内容）

1 物件の表示

緑区大字三室字西宿1305番1

(仮称) 埼玉県立総合教育センター跡地公園整備・運営管理事業により整備される特定公園施設

- 2 取得先
株式会社内田緑化興業
- 3 取得価格
2億9,028万円

議案第67号 財産の取得について（与野公園の特定公園施設）

(所管課所・都市局みどり公園推進部都市公園課)

都市公園法に基づく公募設置管理制度で実施中の与野公園整備・運営管理事業により整備される特定公園施設を取得するため、議決を求めるもの。

(内容)

- 1 物件の表示
中央区本町西1丁目1670番1ほか
与野公園整備・運営管理事業により整備される特定公園施設
- 2 取得先
大和リース株式会社さいたま支店
- 3 取得価格
2億4,150万円

議案第68号 訴えの提起について

(所管課所・福祉局生活福祉部生活福祉課)

看護職員の配置について、施設基準を満たしていないにもかかわらず療養の給付に係る診療報酬等を不当に受給し、定められた期日が経過しても返還せず、督促に応じなかった者に対し、診療報酬等の返還等を求める訴えをさいたま地方裁判所に提起し、又は和解するため、議決を求めるもの。

(内容)

- 1 請求の趣旨
 - ・ 相手方に対し、診療報酬等の返還等及び訴訟費用の負担を求める。
- 2 訴訟遂行の方針
 - (1) 診療報酬等を全額返還する旨の申入れがあり、かつ、その履行が早期に見込まれる場合は、和解するものとする。
 - (2) 判決の結果必要と認めた場合は、上訴するものとする。

議案第69号 指定管理者の指定について（さいたま市健康福祉センター東楽園）

(所管課所・福祉局長寿応援部高齢福祉課)

さいたま市健康福祉センター東楽園の管理を指定管理者に行わせるため、議決を求めるもの。

(内容)

- 1 管理を行わせる施設
 - (1) 所在地 見沼区大字膝子984番地
 - (2) 名称 さいたま市健康福祉センター東楽園

2 指定管理者に指定する団体

- (1) 所在地 浦和区常盤5丁目2番18号
- (2) 名称 さいたまユニバーサル・ウェルネスJV
- (3) 代表者 アイル・コーポレーション株式会社 代表取締役 町田 哲雄

3 指定する期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

議案第70号 包括外部監査契約について

(所管課所・総務局総務部総務課)

包括外部監査契約を締結するため、議決を求めるもの。

(内容)

1 契約の目的

包括外部監査契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告

2 契約の始期

令和6年4月1日

3 契約金額

1,700万円を上限とする額

4 契約の相手方

小松 聡

議案第71号 首都高速道路株式会社が行う高速道路事業の変更に対する同意について

(所管課所・建設局土木部広域道路推進室)

首都高速道路株式会社が埼玉県道高速さいたま戸田線に関する事業の料金の額及びその徴収期間を変更することについて、本市内における区間の道路管理者として同意をするため、その議決を求めるもの。

(内容)

1 料金の徴収期間の延長

- ・ 徴収期間を「令和47年9月30日」から「令和56年3月20日」に延長するもの。

2 規定の削除

- ・ 障害者割引制度の要件緩和及び申請手続の拡充が実施されたことに伴い、それらの実施期日を定めている規定を削除するもの。

《道路議案》

議案第72号 市道路線の認定について

(所管課所・建設局土木部土木総務課)

(内容)

一 般	14路線
開 発	5路線
合 計	19路線

議案第73号 市道路線の廃止について

(所管課所・建設局土木部土木総務課)

(内容)

一 般	9 路線
開 発	1 路線
合 計	1 0 路線

《人事議案》

議案第74号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

(所管課所・総務局総務部総務課)

固定資産評価審査委員会委員に選任するため、同意を求めるもの。

氏 名	区 分
上野 康子	再任

議案第75号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

(所管課所・総務局総務部総務課)

固定資産評価審査委員会委員に選任するため、同意を求めるもの。

氏 名	区 分
山神 和子	再任

議案第76号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

(所管課所・総務局総務部総務課)

固定資産評価審査委員会委員に選任するため、同意を求めるもの。

氏 名	区 分
清水 貴行	新任

議案第77号 人権擁護委員候補者の推薦について

(所管課所・総務局総務部総務課)

人権擁護委員候補者として推薦するため、意見を求めるもの。

氏 名	区 分
小川 恵美子	再任

議案第78号 人権擁護委員候補者の推薦について

(所管課所・総務局総務部総務課)

人権擁護委員候補者として推薦するため、意見を求めるもの。

氏 名	区 分
神原 達也	新任

議案第79号 土地利用審査会委員の任命について

(所管課所・総務局総務部総務課)

土地利用審査会委員に任命するため、同意を求めるもの。

氏 名	区 分
上杉 徳子	再任

議案第 80号 土地利用審査会委員の任命について

(所管課所・総務局総務部総務課)

土地利用審査会委員に任命するため、同意を求めるもの。

氏 名	区 分
小松 登志子	再任

議案第 81号 土地利用審査会委員の任命について

(所管課所・総務局総務部総務課)

土地利用審査会委員に任命するため、同意を求めるもの。

氏 名	区 分
西形 知行	再任

議案第 82号 土地利用審査会委員の任命について

(所管課所・総務局総務部総務課)

土地利用審査会委員に任命するため、同意を求めるもの。

氏 名	区 分
岡澤 由季	新任

議案第 83号 土地利用審査会委員の任命について

(所管課所・総務局総務部総務課)

土地利用審査会委員に任命するため、同意を求めるもの。

氏 名	区 分
各務 実	新任

議案第 84号 土地利用審査会委員の任命について

(所管課所・総務局総務部総務課)

土地利用審査会委員に任命するため、同意を求めるもの。

氏 名	区 分
御畑 博司	新任

議案第 85号 土地利用審査会委員の任命について

(所管課所・総務局総務部総務課)

土地利用審査会委員に任命するため、同意を求めるもの。

氏 名	区 分
山下 三佐子	新任